

男女共同参画社会の形成に向けた歩み（年表） R7. 2. 7 懇話会用資料

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
昭和 50 年 (1975 年)	・ <u>国際婦人年</u> ・ 国際婦人年世界会議（メキシコシティ）開催、「世界行動計画」採択	・ 「教員等育児休業法」成立（女子教員、看護婦、保母等対象） [S 51. 4 施行] ・ 総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・ 婦人問題企画推進会議開催 ・ 総理府婦人問題担当室業務開始		
昭和 51 年 (1976 年)	国連婦人の十年	・ 「国連婦人の十年」（1976 年～1985 年）始まる	・ 民法改正（離婚後の氏を選択自由） [S 51. 6 施行]	
昭和 52 年 (1977 年)		・ 婦人問題企画推進本部「国内行動計画」策定 ・ 国立婦人教育会館開館	・ 青少年局育成課に婦人主幹配置 ・ 庁内関係課室で組織する婦人問題連絡会議設置	
昭和 53 年 (1978 年)			・ 婦人問題企画推進会議設置 ・ 婦人関係施策の調査実施 ・ 「婦人問題を考える集い」開催	
昭和 54 年 (1979 年)		・ <u>国連総会「女子差別撤廃条約」</u>採択 ・ 「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議（ニューデリー）開催	・ 婦人問題世論調査実施（第 1 回） ・ 婦人の政策決定参加状況調査実施	
昭和 55 年 (1980 年)		・ 「国連婦人の十年」中間年世界会議（コペンハーゲン）開催、「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	・ 「女子差別撤廃条約」に日本政府代表署名 ・ 民法改正（配偶者の相続分引き上げ） [S 56. 1 施行]	・ 「婦人の明日をひらく私の意見」公募 ・ 「明日をひらく婦人交流のつどい」開催
昭和 56 年 (1981 年)		・ ILO 総会「家族的責任を有する労働者条約（第 156 号条約）」採択 ・ 「女子差別撤廃条約」発効	・ 婦人問題企画推進本部「国内行動計画後期重点目標」策定 ・ 「母子及び寡婦福祉法」成立（寡婦も母子家庭に準じた取扱い） [S 57. 4 施行]	・ 「婦人文化展」開催
昭和 57 年 (1982 年)			・ 「和歌山婦人施策の指標」策定 ・ 婦人問題シンポジウム開催	

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
昭和 59 年 (1984 年)	・「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議（東京）開催	・「<u>国籍法</u>」及び「<u>戸籍法</u>」改正（父母両系血統主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化）〔S 60. 1 施行〕	・青少年局育成課を青少年婦人課に名称変更 ・婦人の生活と意識調査実施（第 2 回） ・婦人問題懇話会設置	
昭和 60 年 (1985 年)	・「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議開催、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・生活保護基準額改正（男女差解消） ・「国民年金法」改正（女性の年金権確立）〔S 61. 4 施行〕 ・「<u>男女雇用機会均等法</u>」成立〔S 61. 4 施行〕 ・「<u>女子差別撤廃条約</u>」批准	・婦人問題アドバイザー設置 ・県婦人会議設立	
昭和 61 年 (1986 年)			・県婦人議会開催 ・「婦人のつどい」開催	
昭和 62 年 (1987 年)		・婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定	・「紀州の女のまつり」開催	
昭和 63 年 (1988 年)		・農水省「農山漁村婦人の日」設定	・「21 世紀をめざすわかやま女性プラン」策定	
平成元年 (1989 年)		・文部省「新学習指導要領」告示（高等学校家庭科の男女必修化）	・女性の生活と意識調査実施（第 3 回） ・「ナウナウわかやま」開催	
平成 2 年 (1990 年)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		・「かがや紀のおんな」開催	
平成 3 年 (1991 年)		・「<u>育児休業法</u>」成立（民間企業対象、両親共に取得可能）〔H4. 4 施行〕 ・婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画（第一次改定）」策定	・総理府との共催により北陸・中部・近畿婦人問題地域推進会議開催 ・「女性問題を考えるフォーラム」開催	
平成 4 年 (1992 年)			・「和歌山女性フェスティバル」開催	・総務部総務課に女性施策担当設置
平成 5 年 (1993 年)	・国連世界人権会議（ウィーン）開催、「ウィーン宣言及び行動計画」採択 ・国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	・「パートタイム労働法」成立〔H5. 12 施行〕	・青少年婦人課を青少年女性課に名称変更 ・「トークイン和歌山」開催	・田辺市女性問題連絡会結成

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
平成 6 年 (1994 年)	・「開発と女性」に関する第 2 回アジア・太平洋大臣会議（ジャカルタ）開催、「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ・国際人口・開発会議（カイロ）開催、「カイロ宣言及び行動計画」採択	・総理府に男女共同参画室・男女共同参画審議会設置 ・内閣に男女共同参画推進本部設置	・女性の生活と意識調査実施（第 4 回） ・平成女性和歌集編集 ・「審議会等委員への女性の登用推進要綱」制定	
<u>平成 7 年</u> (1995 年)	・「人権教育のための国連十年」（1995 年～2004 年）始まる ・第 4 回世界女性会議（北京）開催、「<u>北京宣言</u>」及び「<u>行動綱領</u>」採択	・「育児・介護休業法」成立（介護休業制度の法制化）[H7.10 施行、一部 H11.4 施行] ・「ILO156 号条約」（家族的責任を有する労働者条約）批准	・「わかやま女性プラン」改定 ・「女性のつばさ」海外派遣開始	・「女と男のみらい大学」講座開催（田辺市女性問題連絡会主催で平成 15 年まで毎年開催）
平成 8 年 (1996 年)		・男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足 ・男女共同参画推進本部「男女共同参画 2000 年プラン」策定	・生活文化部に女性政策課設置 ・わかやま女性 100 人委員会設置	・教育委員会生涯学習課に女性教育担当設置
平成 9 年 (1997 年)		・「男女雇用機会均等法」改正 [H11.4 施行] ・労働基準法改正 [H11.4 施行] ・「介護保険法」成立 [H12.4 施行]	・「女性参政権行使 50 周年記念イベント」開催 ・男女共生社会づくり協議会設置	・市民総合センター内に「田辺女性センター」開設 ・女と男のくらしに関する市民意識調査実施
平成 10 年 (1998 年)		・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法について」答申	・男女共生社会づくりに関する県民意識調査実施 ・県女性センター「りいぶる」開設	・女性施策担当を企画部人権推進課に移管 ・男女平等施策推進本部設置
<u>平成 11 年</u> (1999 年)	・エスカップ「ハイレベル政府間会議」（バンコク）開催	・男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ・「<u>男女共同参画社会基本法</u>」成立 [H11.6 施行] ・「食料・農業・農村基本法」成立 [H11.7 施行]		・「<u>田辺市男女共同参画プラン サイド・バイ・サイド</u>」策定 (H11.3)

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
平成 12 年 (2000 年)	・国連特別総会「女性 2000 年会議」(ニューヨーク)開催、「政治宣言」及び「成果文書」採択	・「ストーカー規制法」成立 [H12.11 施行] ・「児童虐待防止法」成立 [H12.11 施行] ・男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 ・男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・「<u>男女共同参画基本計画</u>」策定	・「和歌山県男女共生社会づくりプラン」策定	・<u>男女共同参画懇話会設置</u>
平成 13 年 (2001 年)		・中央省庁改革により内閣府男女共同参画局に改組 ・男女共同参画会議設置 ・「<u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律</u>」(DV防止法)成立 [H13.10 施行、一部H14.4 施行] ・「水産基本法」成立 [H13.6 施行] ・第 1 回「男女共同参画週間」 ・第 1 回「女性に対する暴力をなくす運動」	・機構改革による名称変更 男女共生社会推進課 男女共生社会推進センター ・男女共生社会推進本部設置 ・「審議会等への女性の参画促進要綱」制定	
平成 14 年 (2002 年)			・「<u>和歌山県男女共同参画推進条例</u>」施行 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画に関する県民意識調査実施	・機構改革により男女共同参画推進室設置 ・田辺市制施行 60 周年記念・田辺女性センター 5 周年記念講演会開催
平成 15 年 (2003 年)		・男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 ・「次世代育成支援対策推進法」成立 [H15.7 一部施行、H17.4 全面施行] ・「少子化社会対策基本法」成立 [H15.9 施行]	・「<u>和歌山県男女共同参画基本計画</u>」策定	・田辺女性センターを田辺市男女共同参画センターに名称変更 ・田辺市女性問題連絡会 10 周年記念講演会開催
平成 16 年 (2004 年)		・「児童虐待防止法」改正 [H16.10 施行] ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正 [H16.12 施行] ・「育児・介護休業法」改正 [H17.4 施行]	・「男女共同参画フォーラム in わかやま」開催 ・「男女共同参画に関する施策苦情処理要領」策定	

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
平成 17 年 (2005 年)	第 49 回国連婦人の地位委員会「北京＋10」(ニューヨーク)開催	「介護保険法」改正 [H17.10 一部施行、H18.4 全面施行] - 男女共同参画会議「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」答申 「障害者自立支援法」成立 [H18.4 一部施行、H18.10 全面施行] 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定		<u>新市発足</u> (H17.5) - 田辺市女性問題連絡会を田辺市男女共同参画連絡会に名称変更 - 男女共同参画に関する市民意識調査実施
平成 18 年 (2006 年)	東アジア男女共同参画担当大臣会合(東京)開催、「東京閣僚共同コミュニケ」採択	「男女雇用機会均等法」改正 [H19.4 施行]	「和歌山県男女共生社会推進センターの在り方」提言 - 男女共同参画に関する県民意識調査実施	
平成 19 年 (2007 年)		「DV防止法」改正	「和歌山県男女共同参画基本計画」改定	「<u>田辺市男女共同参画プラン</u>」策定 - 男女平等施策推進本部を男女共同参画推進本部に名称変更 「<u>田辺市人権施策基本方針</u>」
平成 20 年 (2008 年)		「女性の参画加速プログラム」策定		
平成 21 年 (2009 年)			「和歌山県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」改正	
平成 22 年 (2010 年)	第 54 回国連婦人の地位委員会(北京+15)開催(ニューヨーク)	男女共同参画基本計画(第3次)策定(12月)		
平成 23 年 (2011 年)	「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」発足 - ILO と UN Women が職場における女性のエンパワーメント促進に向けた覚書締結		男女共同参画に関する県民意識調査実施	

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
平成 24 年 (2012 年)		・「女性活躍促進による経済活性化」行動計画」策定	・「和歌山県男女共同参画基本計画【改定版】」策定（3 月）	・男女共同参画に関する市民意識調査実施
平成 25 年 (2013 年)		・「DV防止法」改正		
<u>平成 26 年</u> (2014 年)				・「 <u>第 2 次田辺市男女共同参画プラン</u> 」策定
<u>平成 27 年</u> (2015 年)	・第59回国連婦人の地位委員会（国連「北京+20」記念会合）開催（ニューヨーク） ・「持続可能な開発目標（SDG s）」採択	・「 <u>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律</u> 」公布 ・男女共同参画会議答申「第 4 次男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」（7 月） ・男女共同参画会議答申「男女共同参画基本計画の変更」（12 月） ・男女共同参画基本計画（第 4 次）策定（12 月）	・性暴力救援センター和歌山福祉保健部に所管変更 ・男女共同参画に関する県民意識調査実施	
平成 28 年 (2016 年)		・「育児・介護休業法」改正 ・「男女雇用機会均等法」改正		
平成 29 年 (2017 年)			・「和歌山県男女共同参画基本計画」第 4 次（3 月）	
<u>平成 30 年</u> (2018 年)		・「 <u>政治分野における男女共同参画の推進に関する法律</u> 」公布・施行（5 月） ・「セクシャル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」策定（6 月）		
<u>令和元年</u> (2019 年)	・G20大阪首脳宣言	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正		・「 <u>田辺市人権施策基本方針</u> 」改定版（3 月）

年	国連等	国	和歌山県	田辺市
令和 2 年 (2020 年)	・ 第64回国連婦人の地位委員会（北京＋ 25）（ニューヨーク）	・ 男女共同参画会議答申「第 5 次男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」（7 月） ・ 男女共同参画会議答申「男女共同参画基本計画の変更」（12 月） ・ 男女共同参画基本計画（第 5 次）策定（12 月）	・ 男女共同参画に関する県民意識調査実施	
<u>令和 3 年</u> (2021 年)		・ 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正 ・ 「育児・介護休業法」改正		・ 「 <u>田辺市人権尊重のまちづくり条例</u> 」施行（4 月）
<u>令和 4 年</u> (2022 年)		・ 「 <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の成立</u> 」（R6 年 4 月 1 日施行）	・ 【和歌山県男女共同参画基本計画】第 5 次（3 月）	・ 田辺市男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート、事業所アンケート実施
<u>令和 5 年</u> (2023 年)		・ DV 防止法改正第 4 次改正（R6 年 4 月 1 日施行） ・ 「 <u>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の成立</u> 」（公布・施行 R5 年 6 月 23 日）		
<u>令和 6 年</u> (2024 年)			・ <u>和歌山県パートナーシップ宣誓制度</u> （R6 年 2 月 1 日施行）	・ 【 <u>田辺市男女共同参画プラン</u> 】第 3 次（3 月）